

第 1 9 回
旭市都市計画審議会
議事録

日 時：令和 7 年 1 月 30 日（木）

場 所：旭市役所 3 階政策決定室

第19回 旭市都市計画審議会

会議年月日 令和7年1月30日(木)

場 所 旭市役所3階政策決定室

出席委員 学識経験者 野口 欣一
" 高橋 満
" 佐久間 里美
" 桂山 順行
旭市議会議員 飯嶋 正利
" 片桐 文夫
関係行政機関 岩井 克彦
" 鈴木 清次
公募委員 加瀬 拓治

市長 米本 弥一郎

事務局 都市整備課 課長 飯島 和則
" 副課長 江ヶ寄 基道
" 副主幹 赤松 英基
" 主査 片岡 俊一
" 主事 加瀬 有珠希
上下水道課 課長 多田 一徳
" 副課長 飯田 武也
" 副主幹 本網 正和
" 主査 岩井 義明

傍聴人 2名

旭市都市計画審議会 議事日程

日 時 令和7年1月30日(木)
午後2時00分
場 所 旭市役所3階政策決定室

1 開会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議題

(1) 議案第1号 旭都市計画下水道の変更(旭市決定)について(付議)

5 閉会

1. 開会

○司会

本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第 19 回旭都市計画審議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、都市整備課の江ヶ寄と申します。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

○司会

それでは次第に沿って進行をさせていただきたいと思います。次第の 2、会長挨拶でございます。会長よろしくお願いいたします。

○会長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、大変ご苦勞様でございます。本日の議題は、旭都市計画下水道の変更についての 1 つでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

○司会

ありがとうございました。それでは次第の 3、市長挨拶でございます。米本市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

本日はご多用の中、都市計画審議会の開催大変ご苦勞様でございます。

皆様方におかれましては、日頃より市政に対するご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先ほど会長よりございましたように、本日皆様にご審議いただきます案件は、旭都市計画下水道の変更についてでございます。内容といたしましては大きく 2 点、1 点目は人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、今後の効率的な汚水処理整備を進めるための下水道区域の縮小、2 点目は平成 12 年 3 月の公共下水道の供用開始に伴い、その役割を終えております東町都市下水路浄化施設の廃止の 2 点でございます。

委員の皆様方には市政に対する優れた識見を生かしていただき、よろしくご審議いただき賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。ここで、本日出席しております職員について、ご報告いたします。本日の議案は公共下水道の案件でございますので、上下水道課の職員が出席しております。

○上下水道課職員一同

(起立) よろしく願いいたします。(礼)

○司会

ありがとうございます。続きまして、都市整備課でございます。事務局の方を務めさせていただきます。

○都市整備課職員一同

(起立) よろしく願いいたします。(礼)

○司会

出席のご報告は以上でございます。大変恐縮ではございますが、市長でございますが、ここで退席をさせていただきます。

．．．．市長退席．．．．

続きまして、定足数の方の報告をさせていただきたいと思っております。本日の出席委員数でございますが、10名中9名ということでございます。高野幸夫委員からは本日ご欠席のご報告をいただいております。

本日定足数の可半数の出席を超えておりますので、会議が成立したことをここで報告させていただきたいと思っております。

4. 議題

○司会

それでは議題の方に入りたいと思っております。次第の5、進行の方を会長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは改めまして、議事に入らせていただきたいと思います。お手元の議案書をご覧ください。本日の議題は1件でございます。市長から付議のありました議案第1号旭都市計画下水道の変更について、説明をお願いいたします。

○上下水道課長

それでは議案第1号旭都市計画下水道の変更について説明をさせていただきます。

ご審議いただきますのは、旭市第1号下水道、公共下水道の変更でございます。議案書の説明に先立ちまして、公共下水道の概要をご説明いたします。旭市では、生活水準の向上及び人口集中による都市化の進展等により、農業用水路を始めとする公共用水域の水質汚濁が深刻な問題となっております。

そのため、市では、解決のため、下水道整備着手に向け、平成3年度に下水道基本構想、平成4年度に公共下水道基本計画を策定し、平成5年度から公共下水道事業に着手し、下水道事業を進めてまいりました。平成27年度末に全体計画1,010haのうち、事業認可区域202haの整備が完了したことにより、平成28年度以降は新規の整備を行わず、事業認可区域内の普及促進や老朽化した施設の修繕等を行い、現在まで下水道事業を運営してまいりました。

それでは、今回の変更内容を、議案書に沿って説明をさせていただきます。議案書の方の5ページをお願いいたします。

変更内容2、排水区域でございます。排水区域として、都市計画決定区域の旧排水区域につきましては、新旧対照図の左側になりますが、干潟駅周辺、黄色い色塗りがされているところでございます。主に鎌数工業団地周辺と、その右側になりますが、旭駅周辺を含みました都市計画の用途地域、572haでございましたが、下水道全体計画に合わせました、赤枠の地域230haへ変更するものでございます。

続きまして、変更内容3、下水管渠の変更でございます。新旧の図でいきますと、前計画では、4つの幹線が決定しておりましたが、排水区域の縮小により、図の左側、干潟汚水幹線及び鎌数汚水幹線が廃止となり、旭中央汚水幹線と十日市場汚水幹線の2つの幹線となります。続きまして、変更内容4、その他施設の変更でございます。その他施設は、東町都市下水路浄化施設でございます。

施設の位置としましては、新旧対照図でございますと、右側の十日市場汚水幹線の左側に小さく雨水施設と表記されているところでございます。旭市の都市計画下水道は旭駅周辺の地区の浸水被害の解消を図ることを目的として、昭和48年に公共下水道が普及するまでの間、都市下水路の流末の水質汚濁

対策としての暫定施設として整備されました。公共下水道への接続が進んできて、仁玉川の水質が改善されたため、平成 28 年 4 月より稼働を停止しております。その役目を終えていることから、廃止とするものでございます。

今回の変更についてでございますが、近年の人口減少や、地域社会構造の変化などの社会情勢の変化に対応した、効率的かつ経済的な汚水処理整備を進めるにあたり、令和 4 年度に千葉県と連携して策定した旭市汚水適正処理構想をもとに、令和 5 年度に公共下水道全体計画区域を縮小したことによる下水道区域及び幹線の縮小並びに都市下水路については、下水道が整備されたことにより水質が改善されてきたため、雨水施設として残る浄化施設について、現在稼働を停止していることから廃止するため、旭都市下水道の変更を行うものでございます。

続きまして、議案書の 6 ページでございますが、こちらの都市計画案の理由書となっておりますが、先ほど説明した内容と同様になっておりますので、省略させていただきます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。こちらは、都市計画の策定経緯の概要でございます。表の下から 5 番目になりますが、本日、都市計画審議会を開催していただいております。今後につきましては、千葉県への協議の申出、千葉県知事への同意または、協議の回答、そして決定告示というような予定で進めさせていただこうと思っております。

以上が都市計画下水道の変更内容でございます。なお、本審議会に先立ちまして、令和 6 年 11 月 1 日から 15 日に変更案の概要の縦覧、令和 7 年 1 月 6 日から 20 日に変更案の縦覧をそれぞれ行いましたが、変更案への意見はありませんでしたので、あわせて報告させていただきます。

説明は以上となります。よろしく審議のほどお願いいたします。

○会長

事務局の説明は終わりました。本日審議していただく案件は、旭都市計画下水道の変更についてです。

本日は都市整備課に加え、上下水道課も出席しておりますので、上下水道課の所管に関する事項についてもあわせて質問していただき、最後にこの案でよろしいか審議していただきたいと思っております。

それでは質問ご意見等ある方は、よろしく申し上げます。

○委員

今回の都市計画変更において、下水道の排水区域が減少する場合、下水道の区域以外の地域について、今後のどのように汚水処理整備を行っていくのか、お聞かせいただければと思います。

○上下水道課長

下水道区域以外の下水処理でございますが、排水区域外となった地域につきましては、合併浄化槽によります個別処理での対応をお願いしていくこととなります。

○委員

合併浄化槽は浄化された水が道路側溝等に排水されることとなりますが、台風による大雨や最近のゲリラ豪雨によって、側溝からたびたび水が溢れて地域によっては道路が冠水するようなことがあります。

そういった場合に、浄化槽から水が排水されないっていうことも起こりえます。そこで旭市には、そういった排水不良地域の改善、そして冠水被害の防止を図るっていう観点からも今後とも下水道に変わる排水路の整備の方もお願いしたいなと思っております。以上です。

○都市整備課長

全体の排水について委員の方からご質問がございました。確かに下水道区域以外は、合併浄化槽で処理することとなり、水路や道路側溝に放流することになると思います。

ご指摘の通り冠水時には、確かに流れづらくなる可能性もございます。市の建設課の方へそういった意見があったということを伝えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

今回の変更っていうのはこれ以上、下水道を広めないということだとは思いますが、それはちょっとわかるんだけど、あともう1つ東町の下水施設、これまだ残っていたのかという感が私はあるんですが、市内には同じような施設が飯岡にまだ稼働しています。

これは全額全部税金で運営されていると思うんですが、これの所管とその廃止時期なんていうのはあるのでしょうか。

○都市整備課長

飯岡海岸部にある集中処理施設です。そちらの所管は、現在、環境課で所管しております。廃止時期については、申し訳ございません、把握はしていないんですが、現状は汚水の浄化という目的でございます、それが変わるものがない限りは、当面の間継続するのではないかと思います。

○委員

そうするとその地区に関しては、全額これからも税金で全部を賄うということになりますか。

○都市整備課長

現状と変わらず、当面の間、運用していくものと思われまます。

○委員

先ほどのこの新旧対照図、変更ですか。最初平成5年から27年までがこの黄色い部分でやってた。全然問題なく、平成28年度以降は、今までやってきてるわけですよね。こんな大きな572haから、230haに変更になっているんですけどもう一度詳しく教えてもらいたい。

○上下水道課長

20ページの図の方をご覧いただきたいと思います。都市計画決定されている572haのうち、排水管の整備がされているのが202ha。その202haといいますのは、ちょっとこの図で、わかりづらいとは思いますが、黄色にちょっと赤いのが重なっていない部分があるかと思います。

この庁舎がございます公園と、あと今イオンタウンの方がありますが、右側の四角いところになりますが、そこを除いた202haまでの整備が完了しております、それが平成28年でございます。

その202haの整備以降につきましては、整備事業を拡大しないでございました。今回の変更による縮小に伴いまして、もう整備されておりますイオンタウンと庁舎周辺のものを含めまして新たに都市計画の決定区域を230haに変更させていただきたい。

現在の浄化センターの処理機能につきましては、この202haの中での施設整備をされてきております

ので、その 202 プラス、230ha ということでございますが、それにつきましては、今の施設の整備の中の範囲で稼働できるということと考えております。

○委員

これ約 202ha がもう終わってるんですね。新の区域として 230ha、そういった中であと 28ha はどこの部分なんですか。

○上下水道課長

202ha に先ほど説明されましたこの新庁舎の方の防災公園とイオンタウン、中央病院の所を含めたものと排水管が設置されています沿道地域を含めて 230ha になってございます。

それでもう 1 ヶ所真ん中に給食センターがありますけれども、そこの部分と浄化センター、この 3 ヶ所を合わせた部分でございます。

○会長

他に質問等ありますでしょうか。

・・・・質問なし・・・・

ではご質問がないようでしたら、このあたりで、お諮りしたいと思います。議案第 1 号、旭都市計画下水道の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

・・・・挙手全員・・・・

挙手全員、よって議案第 1 号は原案通り可決されました。なお、答申書の作成につきましては、私にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

・・・・異議なし・・・・

それでは、異議ございませんので、私の方で、取りまとめの上、答申させていただきます。事務局の方から何かございますか。

○都市整備課長

現在、おこなっている都市計画の見直し業務について、今後、都市計画審議会にお諮りすることになるんですが、11 月から翌年 1 月のあたりにご出席いただいてご審議いただくこととなると思います。

よろしく申し上げます。

5. 閉会

○会長

それでは以上をもちまして、旭市都市計画審議会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。